標準資料一覧表

※　提出資料は、この表を確認の上、この表に従った書類を提出してください。

　※　ここに記載されたもの以外にも、提出を求める場合があります。

　　　★印のあるものは原本を提出してください。

　　（**※個人番号（マイナンバー）は記載不要です。**）

|  |  |
| --- | --- |
|  申立にあたって添付すべき書類 ※提出するものは□にチェックを付けてください。 |  裁判所記入欄 ※この欄は裁判所で記入します。 |
|  「申立書」の添付書類 |  添付書類の確認等 |  結　果 |
|  □住民票の写し（世帯全員の記載があり、３か月以内のもの）★ □住所が住民票と異なる場合：　　 賃貸借契約書（又は住宅使用許可証）、居住証明書等　□債権者一覧表□陳述書□再生計画の履行可能性について□家計全体の状況（直近２か月分）□財産目録□清算価値チェックシート□債権者宛ての宛名ラベル（各債権者２組ずつ）□委任状★□給与所得者等再生申立ての場合　可処分所得算出シート□後から提出 後から提出する書類（　　　　　　　　　） 　　　　　　　　 （ ）　　　　　　　　 （　　　　　　　　　） |  □確認 □補充 |  □補充済□提出済 |
| 「債権者一覧表」の添付書類 |  |  |
|  □債権調査票（６か月以内のもの）、又は負債の金額が分かる資料　 □債権調査票に対する回答のない債権者がある場合：　　 債権調査に関する上申書□後から提出 後から提出する書類（　　　　　　　　　） 　　　　　　　　　（　　　　　　　　　）  | □確認□補充 | □補充済□提出済 |
| 「陳述書」の添付書類 |  |  |
| 収　入　　　　　　　　　　□添付書類なし |  |  |
| □直近２か月分の家計全体の状況→家計を同じくする者全員の収支が反映されたもの申立人が給与を受給している場合：□申立人の給与証明書（直近２か月分） □申立人の源泉徴収票（直近２年分） 申立人に給与以外の収入がある場合： □申立人の課税証明書（直近２年分） 申立人が年金等を受給している場合：□受給証明書（　　　　　　　　　年金分） □受給証明書（　　　　　　　　　　　分） 申立人が現在または過去２年以内に事業者である場合： □申立人の確定申告書（直近２年分） □事業収支実績表（直近６か月） □決算書（又は貸借対照表・損益計算書）　（直近２年分） □その他（　　　　　　　　　　　　　　） □後から提出 後から提出する書類（　　　　　　　　　） 　　　　　　　　　 | □確認□補充 | □補充済 □提出済 |
|  生活の状況　　　　　　　　□添付書類なし |  □確認 □補充 （内容） |  □補充済 □提出済 |
|  家計を同じくする□同居人（　　　　　　　）の給与証明書　（直近２か月分） □同居人（　　　　　　　）の源泉徴収票　 （直近２年分） □□□□ □ □後から提出 後から提出する書類（　　　　　　　　　） 　　　　　　　　　（　　　　　　　　　） |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  債権者との訴訟等の状況　　□添付書類なし |  □確認 □補充 （内容） |  □補充済□提出済 |
|  □支払督促正本 □調停（和解）調書正本 □判決正本 □差押命令正本 □仮差押命令正本 □仮処分命令正本 □ □後から提出 後から提出する書類（　　　　　　　　　） 　　　　　　　　　（　　　　　　　　　） |
|  「財産目録」の添付書類 |  |  |
|  預金・貯金　　　　　　　　□添付書類なし |  □確認 □補充 （内容） |  □補充済 □提出済 |
|  □通帳（　　　冊） 表紙と過去１年分の写し（２週間以内に記帳したもの） ※給与振込口座・クレジットカード用引落口座・光熱費引落口座については、第三者名義を含む　 □通帳の破棄又は一括記帳がある場合：　　 金融機関の取引明細書 □残高証明書（　　　通） □その他（　　　　　　　　　　　　　　） □ □後から提出 後から提出する書類（　　　　　　　　　） 　　　　　　　　　（　　　　　　　　　） |
|  貸付金　　　　　　　　　　□添付書類なし |  □確認 □補充 （内容） |  □補充済 □提出済 |
|  □契約書（　　　通） □その他（　　　　　　　　　　　　　　） □ □後から提出 後から提出する書類（　　　　　　　　　） 　　　　　　　　　（　　　　　　　　　） |
|  退職金制度　　　　　　　　□添付書類なし |  □確認 □補充 （内容） |  □補充済 □提出済 |
|  勤続５年以上である場合□退職金見込額証明書　 □証明書の収集が困難な場合：　　 退職金支給規程及び計算書 □その他（　　　　　　　　　　　　　　） □ □後から提出 後から提出する書類（　　　　　　　　　） 　　　　　　　　　（　　　　　　　　　） |
|  保　険　　　　　　　　　　□添付書類なし |  □確認 □補充 （内容） |  □補充済 □提出済 |
|  □保険証券又は契約書 　内訳　生命保険（　　　通） 　　　　損害保険（　　　通） 　　　　その他　（　　　通） □解約返戻金見込額証明書（　　　　通） □その他（　　　　　　　　　　　　　　） □ □後から提出 後から提出する書類（　　　　　　　　　） 　　　　　　　　　（　　　　　　　　　） |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  有価証券等　　　　　　　　□添付書類なし |  □確認 □補充 （内容） |  □補充済 □提出済 |
|  □証券のコピー（　　　通） □証券の時価がわかる資料 　（　　　　　　　　　　　　　　　　　） □その他（　　　　　　　　　　　　　　） □ □後から提出 後から提出する書類（　　　　　　　　　） 　　　　　　　　　（　　　　　　　　　） |
|  自動車、二輪車　　　　　　□添付書類なし |  □確認 □補充 （内容） |  □補充済 □提出済 |
|  □車検証（　　　通） □登録事項証明書（　　　通） □車両の時価がわかる資料　（初年度登録から６年未満、又は所有権留保がある場合） 　（　　　　　　　　　　　　　　　　　） □その他（　　　　　　　　　　　　　　） □ □後から提出 後から提出する書類（　　　　　　　　　） 　　　　　　　　　（　　　　　　　　　） |
|  高価な品物　　　　　　　　□添付書類なし |  □確認 □補充 （内容） |  □補充済 □提出済 |
|  □ □ □ □後から提出 後から提出する書類（　　　　　　　　　） 　　　　　　　　　（　　　　　　　　　） |
|  不動産　　　　　　　　　　□添付書類なし |  □確認 □補充 （内容） |  □補充済 □提出済 |
|  現在又は過去２年以内に申立人、配偶者，同居の親及び同居の子が不動産を所有している場合：□登記簿謄本（登記事項証明書）★ 　内訳　土地（　　　　物件分） 　　　　建物（　　　　物件分） □共担目録★ □固定資産評価額証明書（　　　　物件分）★ □査定書（２社以上、不動産鑑定士の鑑定書であれば１通） □（根）抵当権の被担保債権残額が分かる書類□その他（　　　　　　　　　　　　　　） □不動産を所有していない場合 □なきこと証明 □後から提出 後から提出する書類（　　　　　　　　　）　　　　　　　　　　　（　　　　　　　　　） |
| 住宅資金特別条項がある場合 |  |  |
|  □金銭消費貸借契約書 □抵当権設定契約書 □保証委託契約書 □償還表 □弁済許可申立書（正本・副本各１部） □契約変更がある場合には変更契約書 |  |  |
|  その他　　　　　　　　　　□添付書類なし |  □確認 □補充 （内容） |  □補充済 □提出済 |
|  □ □後から提出 後から提出する書類（　　　　　　　　　） 　　　　　　　　　（　　　　　　　　　） |